

平成30年秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

「見えてても 早めにつけよう 知らせるライト」

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、「人に優しい・歩行者に優しい いばらき」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図ります。

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 道路を横断するときは、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- 歩行者(特に子どもや高齢者)を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなど、歩行者の保護を意識しましょう。
- 身体機能の低下等により安全な運転に不安を感じたドライバーの方は、運転免許証の自主返納も含めて家庭内でよく話し合しましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ドライバーの方は、夕暮れ時には早めにライトをつけ、夜間走行中に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きで走行し、歩行者等を早く発見できるように努めましょう。
- 夜間に自転車や徒歩で外出する時は、反射材を活用するとともに、明るい色の服を着るなど、車の運転者に自分の存在を“知らせる”工夫をしましょう。
- 自転車に乗るときは交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席でのシートベルトの着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。自動車に乗ったら全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。
- 子供の安全を守るのは大人の責任です。幼児を乗せて運転する時は、お子さんの成長や体格に合ったチャイルドシートを正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

- 県内の飲酒運転による交通事故死亡者数は、平成28年、平成29年と2年連続で全国最多となるなど、茨城県ではいまだ飲酒運転が蔓延している状況です。
- 飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす極めて悪質・危険な犯罪です。生活破綻や家庭崩壊等にもつながることを認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

協働事業提案制度

公開プレゼンテーションを開催します

市では、市と協働して事業に取り組む常陸大宮市協働事業提案制度を実施しています。

今回、平成31年度に実施する事業として提案のあった事業について、提案団体による公開プレゼンテーションを事業採択審査の一環として次のとおり開催します。

どなたでもご覧いただけますので、ぜひご来場ください。

○日時 9月23日(日)10:00～10:50(開場:9:30)
※終了時間は当日のスケジュールで前後する可能性があります。

○会場 常陸大宮市文化センター 2階 会議室

○公開プレゼンテーション

・フロイデDAN

医療介護福祉職として働けるまちづくりプロジェクト

・国際交流バラの会

海外出身者生活支援事業

※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

問 本庁 市民協働課市民協働G ☎52-1111 内線126

下水道は適切に利用しましょう

下水道は、家庭、事業場や工場からの排水を集めてきれいにし、川・海や湖へ返す施設です。しかし、使い方を間違えると、下水管の詰まりや処理機能が低下することがあります。

油や調理くず(野菜、肉や魚のくず)は、管が詰まったり腐食したりする原因となりますので、油は拭き取り、調理くずは水切りネット等を利用し、ごみとして出してください。また、水に溶けない紙類(ティッシュ、紙おむつ等)も詰まりの原因となりますのでごみとして出してください。

下水道は、自然環境や生活環境をより良くするための公共財産です。出来るだけ長持ちさせるとともに、皆さんが快適に利用できるよう一人ひとりのご協力をお願いします。

問 下水道課下水道G ☎53-7250